

市民活動協働市場の設置

静岡県静岡市

人口：711,882人

面積：1,388.78 km²

[平成18年度事例集、2項 No7 掲載事例](#)

取組の概要

市民活動団体と市とが役割分担し、相互に自主性を尊重し、協力・補完しあいながら共に社会的課題の解決に継続的に取り組む協働事業を創出するために協働事業提案制度を設置した。既定の予算の枠内で市民活動団体からの提案を募集する「協働パイロット事業」を平成16年度から開始し、市民活動団体と市が相互に提案し合う「市民活動協働市場（いちば）」を平成17年7月に設置した。提案内容や採否の審査状況、事業の実施報告、事後評価は原則公開としている。

取組の紹介

1 その後の状況

- ◎ 平成19年4月1日、協働事業提案制度の整備を市に義務付ける「静岡市市民活動の促進に関する条例」を施行した。
- ◎ 現在、同条例に基づく「市民活動促進基本計画」の策定に取り組んでいる（平成20年3月策定予定）。

2 前回からの取組効果

- ◎ 協働事業（提案制度以外も含む。）は着実に増加している。

97事業 [H18] →110事業 [H19]

【協働事業事例】

《協働パイロット事業》（平成17年度）

(1) 『始めてみよう！団塊世代の生活設計～中小企業で働く人々への出前講座』

団体名：ライフコーディネート静岡

事業概要：

- 市内中小企業300社にアンケートを送付し、退職後の社員に向けた生活設計等の考え方を調査。

- 希望のあった3社の社員を対象に家計、家族関係、社会貢献活動、生涯学習、健康などをテーマにした出前講座を実施。

(2) 『災害時等に備えたNPOプラスNPO推進事業』

団体名 : NPO法人清水ネット

事業概要 :

- 大規模災害時の自主防災活動については対策が進んでいる一方で、NPOとの連携が進んでいない現状がある。講師を招き先進事例を学ぶとともに、地元のNPOの参加を求め、パネルディスカッション等を通じてネットワーク化のきっかけづくりを行う。

3 新たな課題・問題点

- ◎ 提案数が減少している。
- ◎ 団体と行政間で、考え方やルールなどについての相互理解の不足から協働がうまくいかないケースが生じている。
- ◎ 手続きの簡素化を視野に入れて検討する。
- ◎ 市民の市民活動に対する理解と活動への参加を促進させ、市民活動団体が活動しやすい環境整備をすることが重要であり、そのために以下の点が必要である。
 - ・市民活動団体の情報発信力と自己管理能力の向上
 - ・市民が市民活動を評価・検証することができる仕組みの整備
 - ・市民が市民活動に参加しやすい機会づくりや情報提供
 - ・団体の人材不足を解消するために、貴重な資金を有効活用した、雇用環境の向上とリーダーシップや専門性を高めるための人材やボランティアの養成
 - ・市民活動センターの機能向上と団体の活動場所の確保
 - ・団体相互の理解とコミュニケーション、ネットワーク化の推進

4 住民（職員）の反応・評価

- ◎ 市民活動及び協働事業に対する理解や必要性の認識が高まっている。

5 今後取り組む自治体に向けた助言

- ◎ 地域性や実情に合った制度設計が望まれる。
- ◎ コーディネート役の積極性が成否を分けるので、NPOと市の間、市の各セクションの間の調整を積極的に行う必要がある。

(参考) 当該取組内容の関連ホームページ

『静岡市の市民活動』 <http://www.city.shizuoka.jp/deps/simin/npoinde.html>

担当部署：市民生活課